

おもてなしのまち



北新地 開業ガイドブック

～ 会員店個々の繁栄と北新地の発展を願っています ～



北新地社交料飲協会

<http://www.kita-shinchi.org>

北新地とは

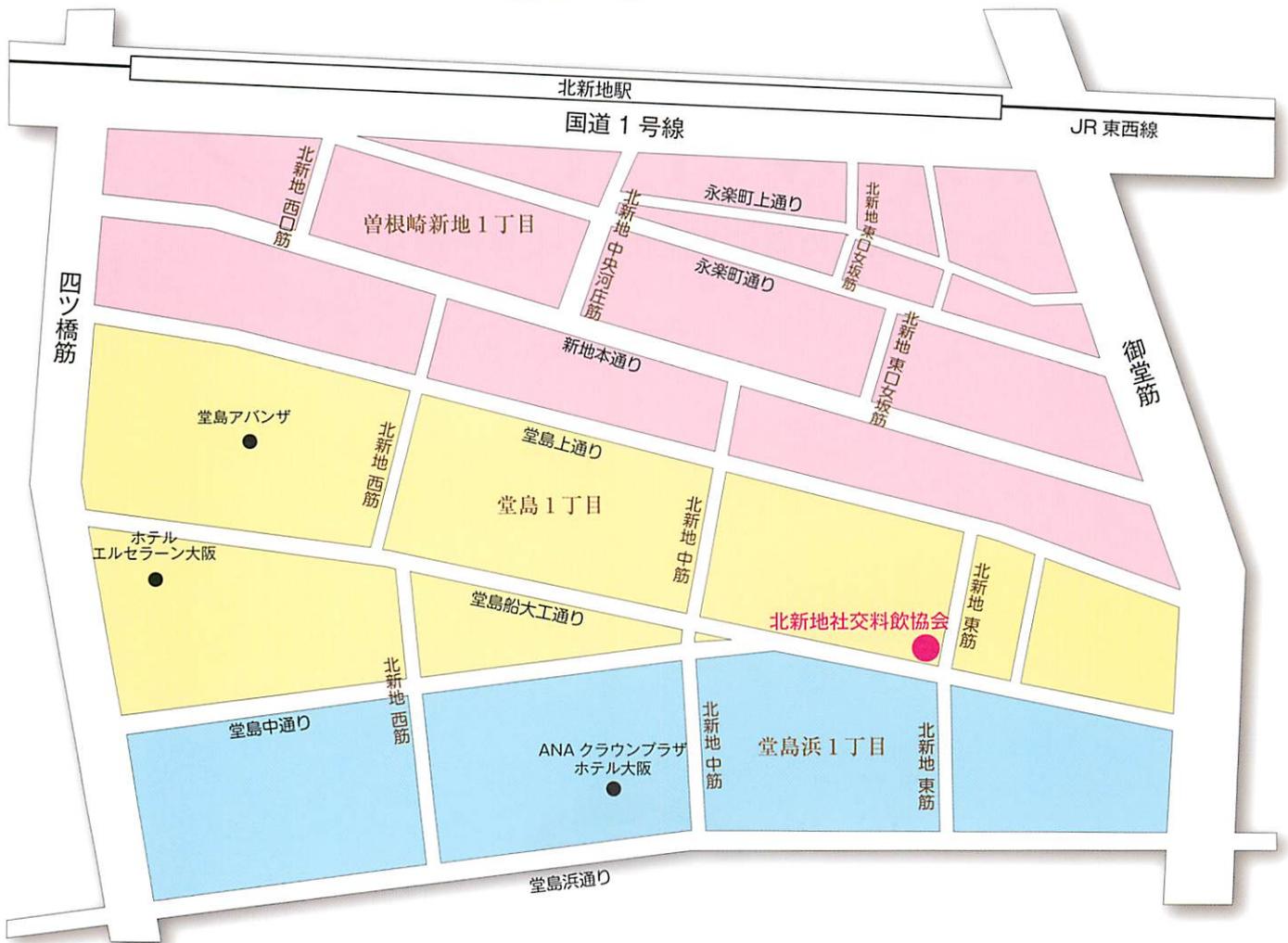
北新地の歴史は、江戸時代の元禄年間にまで遡ります。現在の新地本通りと堂島上通りの間には、堂島川から分流した曾根崎川（蜷川）が流れており、堂島川との中州を「堂島」と呼んでいました。

元禄元年(1688年)に堂島新地が誕生し、10年後には堂島の米市が設置され遊所地として栄えました。その後、曾根崎川の北岸が改修され曾根崎新地と名付けられました。

明治42年(1909年)、空心町を火元とする「北の大火」によって、瓦礫の捨場となった曾根崎川は埋められ、3年後に堂島新地と曾根崎新地が一体になり北新地が誕生しました。大正7年(1918年)には芸妓置屋11軒、席貸し153軒、芸妓825人と記録が残っています。

戦争によって2回目の焼失がありましたが、街はすぐに再建され、昭和30年代後半には高度成長期以降、社用を中心としたクラブ街へと姿を変えていきました。平成9年(1997年)、JR東西線開通にともなう新駅名「北新地駅」が誕生し、名実ともに日本有数の歓楽街となり、西日本最大の社交場となっています。

北新地MAP



北新地関連団体

- ・ 北新地商店会
- ・ 堂島連合振興町会
- ・ 堂島薬師堂奉賛会
- ・ KIC北新地情報センター
- ・ 天満防犯協会 堂島支部
- ・ 北新地不動産10社会

北新地社交料飲協会とは

北新地社交料飲協会は、大阪府社交飲食業生活衛生同業組合（OSR）の一支部です。

OSRは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（略して生衛法）に基づいて設立された厚生労働省管轄および大阪府認可の組合法人で、府内で唯一の社交飲食業の経営者による同業者組織です。全ての組合員の営業が安定・向上するよう、国や行政官庁に対して適切な行政施策の実施を要望すると共に組合独自の事業も積極的に推進しています。

我が北新地社交料飲協会は、昭和37年に、天満バー組合として創立され、幾多の変遷を経て現在に至っています。この協会の目的と特色は、会員店の経営基盤の強化と人格の向上を図ると共に、会員店が皆「北新地」の冠を誇りとして営業し、地域の「安心と安全」を守りながら「北新地」の発展に貢献していただいていることです。また、会員には、北新地を代表する有名店が名を連ね、この業界の伝統と風格を重んじ、時代時代の「おもてなしの心」を追求しています。

お客様の安全と安心な街づくり、明日への夢を咲かせる街づくりにご協力ください。

北新地社交料飲協会 年間行事

- ▶ 1月8日 大阪天満宮 えびす詣招福行列
- ▶ 2月3日 堂島薬師堂節分お水汲み祭り
- ▶ 6月 北新地社交料飲協会総会
- ▶ 7月23日 天神祭北新地巡行
- ▶ 11月 ようこそ！北新地へパーティー
(偶数年度開催)
- ▶ 毎月第2金曜日 サイクルサポート(12月除く)

※上記は曜日などによって変更されることがあります。



生衛法・厚生労働省健康局

生衛法とは、昭和32年6月に制定された「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」のことです。

北海道から沖縄まで、各都道府県単位で全国47ヶ所に設置されている都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛法に基づき設立されました。そして、生衛業の経営健全化と衛生水準の向上、消費者利益の擁護などを目的としながら、生衛業に係わる各種の相談指導事業、講習会事業、標準営業約款登録事業などを実施しています。

また、生衛法により、生活衛生関係営業者や、そこに属す従業員は様々なことで守られています。しかしながら、近年、生衛組合への意識の希薄化や入会する会員の減少により、組織基盤が脆くなっているのが現状です。

平成24年から厚生労働省健康局生活衛生課は、生活衛生関係営業者に対して、生活衛生同業組合への入会を促す通達を出しており、この通達を受け、北新地社交料飲協会では、飲食業の新規開店をスムーズに行い、生衛業を盛り上げるために、「北新地 開業ガイドブック」を作成しました。参考にいただければ幸いです。

関連団体

・公益財団法人 大阪府生活衛生営業指導センター <http://www.seiei.or.jp/osaka/>
・大阪府社交飲食業生活衛生同業組合 (OSR) <http://www.osk-shakou.net/>

北新地で開業をするとき

夢が現実が変わります。

開業、継続していくためには、しっかりとした事業計画を立て、十分な自己資金を用意する必要があります。
業種、場所、価格帯など、事前の情報収集は、自分で見て判断するように心がけましょう。

事業計画を立てる

事業を始める前に、必ず事業計画書を作成しましょう。事業計画書を作成することで、事業の成功がより確実となり、また、長く継続することができます。さらに、事業計画書は融資を受けるための提出資料の一部となります。

ご自身の頭の中にある構想を文章にし、人に伝わる計画書にすることで、曖昧だったことがより明確になり、問題点も解消されます。また、数値計画を作成することで、思わぬ落とし穴を見つけることができます。

創業準備のチェックポイント

- 創業動機は明確ですか
- 創業する事業について経験や知識はありますか
- 事業を継続していく自信はありますか
- 家族の理解はありますか
- 創業場所は決まっていますか
- 必要な従業員は確保できますか
- セールスポイントはありますか
- 売上高や利益などを予測してみましたか
- 自己資金は準備していますか
- 事業計画書としてまとめてみましたか

全体の構想 事業イメージ

具体的な事業内容

創業時の資金計画

収支計画

創業計画書記入例

詳しくはホームページをご覧ください。各種資料がダウンロードできます。

《北新地社交料飲協会 HPアドレス》 <http://www.kita-shinchi.org>

開業までのスケジュール

※は北新地社交料飲協会に入会した場合の特典です

| | | |
|--------|---|---|
| 1年前 | 構想策定 | <input type="checkbox"/> 事業計画の作成 <input type="checkbox"/> コンセプトシートの作成 |
| 6ヶ月前 | 開業資金調達 店舗の決定 業種の決定 店舗の保険 顧客管理 北新地社交料飲協会への入会 | <input type="checkbox"/> 予算総額は <input type="checkbox"/> 自己資金は <input type="checkbox"/> 融資：借入金額は <input type="checkbox"/> 不動産会社と相談 <input type="checkbox"/> 店名、ロゴマークの決定 <input type="checkbox"/> 看板の制作 <input type="checkbox"/> メニュー構成に着手：主力商品の決定 <input type="checkbox"/> 収支計画の作成 <input type="checkbox"/> 損害保険、火災保険など <input type="checkbox"/> お客様の情報収集、名刺の整理 ※日本政策金融公庫に提出する推薦書を発行します |
| 3ヶ月前 | 設計・設備 経営スタイルの決定 人材の確保 健康保険 仕入先などの選定 | <input type="checkbox"/> 設計依頼・厨房設備、家具などの発注 <input type="checkbox"/> 座席の決定 <input type="checkbox"/> 単価の設定 <input type="checkbox"/> シミュレーション <input type="checkbox"/> 材料費、人員数、勤務形態、給料などの決定 <input type="checkbox"/> 人材募集の準備 <input type="checkbox"/> 募集広告の依頼 <input type="checkbox"/> 面接の準備 <input type="checkbox"/> 雇用契約書の作成 ※個人事業主の場合、大阪府食品国民健康保険に加入できます。※従業員の福利厚生に役立ちます <input type="checkbox"/> 食材、酒類など <input type="checkbox"/> 花屋、リース会社、氷商など |
| 2ヶ月前 | 店舗の受渡 電話の確保 各種届出 カード会社 経理の準備 印刷物 印鑑・ゴム印の準備 音楽 メニューの作成 | <input type="checkbox"/> 鍵の受渡 <input type="checkbox"/> 電話番号の取得 <input type="checkbox"/> 営業許可申請 <input type="checkbox"/> 風俗営業許可、深夜酒類提供飲食店営業開始届 <input type="checkbox"/> 消防署 <input type="checkbox"/> 税務署等 ※カード手数料が優遇されます <input type="checkbox"/> 領収書、伝票、請求書、印紙の準備 <input type="checkbox"/> 開業案内状、名刺、封筒の準備 <input type="checkbox"/> メニュー、箸袋、テーブルマット、包装用品の準備 <input type="checkbox"/> マッチ、ライターの準備・記念品、サービス券の準備 <input type="checkbox"/> 広告、看板の準備 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> ゴム印の準備 <input type="checkbox"/> 屋号、住所、電話番号などの印鑑、ゴム印の準備 <input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> カラオケなどの業者決定 <input type="checkbox"/> メニューの作成 <input type="checkbox"/> 内容の決定、消費税の表示 |
| 1ヶ月前 | 販売促進 人材の決定 メニューの決定 什器・装飾品 粗品 | <input type="checkbox"/> 店舗のPR、HPの作成など <input type="checkbox"/> 知り合いの店への挨拶 <input type="checkbox"/> ミーティングなどの実施 <input type="checkbox"/> 服装などの決定 <input type="checkbox"/> 試作を繰り返し最終的に仕上げる <input type="checkbox"/> 什器・装飾品の搬入 <input type="checkbox"/> 開業記念の粗品やお土産の決定、発注 |
| 2週間前 | 案内 レセプションの準備 搬入物の確認 | <input type="checkbox"/> 開業案内状の発送、訪問 <input type="checkbox"/> レセプションの準備 <input type="checkbox"/> 全ての搬入物の確認 |
| 1週間前 | レセプション | <input type="checkbox"/> 不足しているものの補充 <input type="checkbox"/> 営業日と同じ状態でレセプション <input type="checkbox"/> 従業員の服装などのチェック |
| 前日・開業日 | 店舗 販売促進 人材 釣銭の準備 | <input type="checkbox"/> 店内設備のチェック <input type="checkbox"/> メニューのチェック <input type="checkbox"/> 周辺への挨拶まわり <input type="checkbox"/> スタッフのミーティング <input type="checkbox"/> 釣銭の準備、確認 |
| オープン後 | 経営 確定申告 納税 工事・修理 健康診断 表彰 | <input type="checkbox"/> 経営状況の把握 <input type="checkbox"/> 税務申告 <input type="checkbox"/> 納税資金の準備 <input type="checkbox"/> 給排水のつまり、漏水対策工事、空調の不具合、清掃、リフォームなど ※経営者、従業員の健康診断が特別料金で受診できます ※永年勤続、優良従業員表彰制度が受けられます |

開業スケジュール 6ヶ月前



チェックポイント

1. 店舗相談・不動産の紹介
2. 店舗のスタイル
3. 契約更新
4. 解約期間
5. 開業資金
6. 顧客管理
7. 店名・ロゴ
8. 看板

1. 店舗相談・不動産の紹介

北新地には20社を超える不動産会社があり、店舗契約・ビル管理・家賃徴収・共益費管理などを行っています。事業計画を立てておくと、不動産会社から適切なアドバイスや店舗紹介を受けられます。北新地不動産10社協力会及び北新地社交料飲協会会員の不動産会社が物件を紹介します。

アドバイス

- ・1社1店舗で決めるのではなく、何件か自分の目で見て確かめるようにしてください。
- ・夜間営業の場合でも、必ず昼間や休日の状況を確認してください。
- ・休日に店舗に入る場合、ビルによっては届け出が必要なことがあります。
- ・女性だけで経営する場合は、防犯上の注意も必要です。
- ・ビルオーナーの情報もしっかりと確認してください。
- ・敷金を値引くよりも、家賃の値引きの交渉をしてください。また、家賃をいつから支払うかも確認してください。契約する時に、信頼できる不動産会社に相談すると安心です。

信頼と実績を誇る不動産会社 (50音順)

店舗情報をお求めの方にお薦めします。

| | |
|---------------|--------------|
| (株)エイチ・アンド・エス | 06-6344-6980 |
| サンエム商事 | 06-6344-3235 |
| 山陽商事(株) | 06-6341-2081 |
| (有)土居商事 | 06-6344-0100 |
| 東福不動産(株) | 06-6344-0001 |
| (株)ノーザンエステート | 06-6456-3311 |
| (株)林興産 | 06-6341-2187 |
| 廣本商事(株) | 06-6344-9531 |
| 松木興産(株) | 06-6341-2825 |
| マモル不動産(株) | 06-6347-0701 |
| (株)三貴商会 | 06-6344-1844 |
| 山紳エステート | 06-6343-1569 |

※出店不可の業種について 性風俗店は、北新地では開業できません。

2. 店舗のスタイル

店舗のスタイルには、権利買い、リース借り、居抜き、スケルトンなど様々な契約があります。ここでは居抜きとスケルトンを紹介します。

居抜き

居抜きとは、もともと別の店舗であり、内外装や什器・造作がそのままの状態譲り受ける物件を言います。什器・造作については、買い取るケースもあります。手直し程度で済み、安く、早く開業できますが、ある程度妥協が必要です。

アドバイス

大型の冷蔵庫・エアコン・水回りは、設置年月日などを確認し、場合によっては交換することをお薦めします。

スケルトン

スケルトンとは、店舗の内外装や設備がない、ただの箱の状態です。物件によってはスケルトンといっても既に壁や床が貼ってある場合もあります。デザイナーや設備会社に依頼して思い通りの店が造れますが、オープンまでの期間が長期になりがちで、また、資金も多く必要です。基本的には、解約する際にスケルトンに戻す必要があります。

アドバイス

保証金は家賃の10倍ほどです。保証金は全額返還されない場合があります。

アドバイス

- ・飲食店ではホールとキッチン面積の割合は2対1が理想です。
- ・クラブ・ラウンジを開業する場合は、空間そのものが売り物になります。内装・装飾品・什器にもそれなりの資金が必要です。
- ・空調設備は、余力のある機械を備え付けることをお薦めします。

3. 契約更新

通常、2年に1度、契約更新が必要です。更新費用として、1ヶ月分の家賃、共益費相当が必要な場合があります。契約更新時に、家賃が上がることもありますので確認してください。

4. 解約期間

解約時の申し出期間を確認してください。

5. 開業資金

店舗取得費用、仲介手数料、工事費、什器費、装飾品、広告宣伝費、仕入代、当面の生活費、従業員の給料、店舗の運転資金、備品、その他、予想以上に費用がかさむことがあります。

アドバイス

一概には言えませんが、10坪程の飲食店で自己資金400万円、借入金400万円で、計800万円程度は必要となります。

開業資金の調達について

開業資金は、自己資金と融資があります。融資は金融機関からの借入であり、日本政策金融公庫、銀行などに申し込みます。

● 自己資金

借入は利息がかかることから、できるだけ自己資金を多く準備して開業することが望めます。最低でも開業資金の半分は自己資金を用意しましょう。

金融機関からの借入について

様々な金融機関が、個人事業主や法人に対して貸付を行っています。新規開業のための借入については、申込書のほかに事業計画などが必要になります。金利の低い金融機関からの借入を心掛けましょう。経営者が職人を雇う場合や女性接待の店舗では借入の審査が厳しくなることがあります。

● 日本政策金融公庫（<http://www.jfc.go.jp/>）

日本政策金融公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業等の機能を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。

！ 入会特典

日本政策金融公庫に提出する推薦書を発行します。振興事業促進支援融資制度をご利用いただく場合、振興事業貸付の各利率より、低い利率となります。会員として1年以上過ぎると、さらに利率低減の制度がご利用になれます。退会されると通常の利率にもどります。借入の際には審査があり、ご希望の額を借入できない場合があります。

● 銀行

銀行から融資を受ける場合、保証協会を通すことが多く、金利や返済期間をよく検討することが必要です。

保証人の確保

保証人とは、民法 446 条に定められている、主たる債務者がその債務を履行しない場合に、その履行をなす債務を負う者をいいます。保証人は、店舗を借りる時や一部の金融機関から融資を受ける時に必要になる場合があります。

融資に必要な資料の例

| |
|--------------------------------|
| 所定の借入申込書 |
| 事業計画書 |
| 設備資金のお申込の場合は見積書 |
| 履歴事項全部証明書または登記簿謄本（法人の場合） |
| 担保をご希望の場合は、不動産の登記簿謄本または登記事項証明書 |

※融資に必要な資料は、各金融機関にお問い合わせください。

6. 顧客管理

お客様の情報を収集しましょう。名刺の整理は事前におこなってください。開店の案内状などを作成する時に便利です。

7. 店名・ロゴ

店名は営業許可申請、風俗営業許可申請、深夜営業許可申請を出す際には必要となります。ロゴは店名が決まり次第作成すると印刷物の作成の際に使えます。

アドバイス

地域内に同じ名前があると、お客様や同じ名前の店舗にご迷惑をおかけすることになります。事前にしっかりと調べておく必要があります。

8. 看板

テナント案内を表示するビル備え付けの看板があります。路上に出す看板は禁止されています。

開業スケジュール 3ヶ月前



チェックポイント

1. 設計・設備
2. 経営スタイルの決定
3. 人材の確保
4. 什器
5. 仕入先などの選定

1. 設計・設備

契約を交わしてから、設計・設備の依頼や、家具などの発注をしてください。設計・設備会社は指定されている場合があります。見積りを取り、予算内に収まるようにしましょう。

2. 経営スタイルの決定

席数を決め、単価設定を行いましょ。シミュレーションを繰り返、材料費、人員数、勤務状況、給料などをあらかじめ決定してください。

3. 人材の確保

早めに人を集める準備をしてください。募集広告には、費用の差、広告費の差や集まりやすい時期がありますので、事前に調査してください。面接をする際のトレーニングも行ってください。面接では、店舗のコンセプトやお客様の層を明確に伝える必要があります。

雇用契約書の作成

雇用契約書とは、雇用主と使用者との間で労働条件を明確にするために交わす書類です。雇用契約書は、必須書類ではありませんが、労働基準法で定める労働条件の明示は必要です。法律で必要とされる事項に限らず、経営者と労働者として個別に取り交わしておきたい内容も盛り込んでお互いに納得ある契約とすべきでしょう。

労働条件の明示方法は、使用者・労働者双方が署名・捺印する「雇用契約書」の締結に限ったものではなく、一方的に労働条件を通知する「労働条件通知書」や「雇用通知書」でも問題ありません。

社会保険等の手続き

法人の場合、業種を問わず、強制適用事業所として社会保険に加入する義務があります。

個人経営の場合、飲食店は法定外業種となっていますので、従業員数にかかわらず、任意適用となります。



入会特典

※個人事業主の場合、大阪府食品国民健康保険に加入でき、従業員の福利厚生に役立ちます。

労働保険の手続き

労働保険には、労災保険と雇用保険があります。労災保険は、業務に起因して病気や怪我をしたときに、労働者や家族の生活保障のための公的な保険制度です。雇用保険は、労働者が失業したときの失業給付や教育訓練制度など、再就職を手当するための保険制度です。

労働保険関係成立届などを労働基準監督署に提出する必要があります。また、雇用保険に関する書類を公共職業安定所（ハローワーク）に提出しなければなりません。

外国人労働者の雇用 外国人雇用状況の届出制度について

外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れおよび離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。留学生などは、資格外活動許可の申請が必要で、本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（1週間当たり28時間以内など）で、相当と認められる場合に許可されます。届け出なかった場合、指導、勧告の対象になるとともに、30万円以下の罰金の対象とされています。外国人を雇用するときは、パスポートや外国人登録証明書などの原本により、在留資格、在留期限の確認を行うことが必要です。

4. 什器

什器とは、冷蔵庫、ガス台などの調理器具や、カウンター、テーブル、椅子、ソファなどの家具のことです。皿やグラス、箸など、お客様が手に取って使用するものは、カタログで選ばずに、実物を見て決めてください。

アドバイス

飲食店の場合、目安として、主に使うグラスは席数の2倍が必要です。
お皿は5枚一組、グラスは6個一組での販売が多いです。

5. 仕入先などの選定

食材・酒類の仕入先などの選定をする必要があります。

酒屋

鍵を預けて搬入してもらう場合は、北新地に店舗を構える酒屋との取引をお勧めします。酒屋が決定したら酒類メーカーを紹介してもらい、オープン時の協賛などの交渉してください。

アドバイス

北新地に店舗を構える酒屋は、お祝いごとなどで贈っていただいたお酒を一時的に預けたり、他店へ贈る場合でも、主に使うお酒の銘柄などを熟知しているので便利です。
他の地域の酒屋と契約する場合はビルオーナーや不動産会社に届ける必要があります。

花屋

アドバイス

北新地の花屋はメンテナンスをしてくれます。普段からお付き合いをしておくと、急なお客様の要望や他店のお祝いの時に便利です。

リース会社

おしぼりやロゴ入りマットはリースをお勧めします。ロゴ入りマットの制作には45日ぐらいかかります。トイレや調理場で使用する紙ナプキンなども併せて注文すると便利です。

氷商

冷凍庫の貸し出しなどを行ってくれる氷商もありますので、早めに決定することをお勧めします。

開業スケジュール 2ヶ月前

チェックポイント

1. 店舗の受渡
2. 電話番号の取得
3. 開業に関する届け出
4. カード会社
5. 経理
6. 印刷物
7. 印鑑・ゴム印
8. 音楽
9. メニューの作成

1. 店舗の受渡

最初の受渡の時点で、ビルオーナーか不動産会社に立ち会っていただき、共益費に含まれる電気・ガス・水道の設備関係のメーターを記録してください。非常口や非常階段なども確認してください。また、郵便ポストを確認してください。

2. 電話番号の取得

NTT や手配会社などに連絡し、電話番号を取得してください。

アドバイス

気に入った電話番号を取れるように何度も候補を問い合わせることをお勧めします。電話番号を決める時には、インターネットなどで電話番号の前使用者などをチェックするとよいでしょう。

3. 開業に関する届け出

大阪市北区役所

営業許可書

北新地は大阪市北区役所の管轄で、健康局にて営業許可申請を行います。調理師免許がない場合は講習を受けなければなりません。

アドバイス

申請を出してから、店舗の確認があり、発行されるまで日数がかかります。申請中の証明書を発行していただくようにしましょう。

天満警察署

風俗営業許可

北新地は天満署の管轄です。クラブ・ラウンジ(女性接待営業の場合)を運営される場合は、風俗営業許可書が必要です。特定少数のお客様の近くに付き、継続して談笑の相手をしたり、お酒などの飲食品を提供したりすることは、接待となります。一般では審査が厳しいので行政書士に依頼することをお勧めします。審査には最短 2 ヶ月かかります。詳しくは天満警察署にお問い合わせください。

風営法(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律)の規制について

風営法や条例を正しく理解し、適正・適法な営業を行ってください。風営法違反は2年以下の懲役、または200万円以下の罰金が科せられます。

深夜酒類提供飲食店営業開始届

接待行為を行わない、午前0時を越えて、主に酒類を提供する店舗は、お酒の種類・量に関わらず、許可を取る必要があります。

消防署

店舗面積によって、防火管理者が必要になります。不動産会社に確認してください。

税務署など

税務署

個人が新たに事業を開始した場合には、所得税、源泉所得税および消費税に関する各種届出書などの提出が必要となります。代表的な届出書などは右記のとおりです。

府税事務所

各種事業を新たに開業した人、又は現在同事業を行っている人で、新たに事務所若しくは事業所を設けた人は、府税事務所に「開業・廃業申告書」を提出する必要があります。

市税事務所

新たに事務所などを開設した場合は、開設した日から2ヶ月以内に「法人設立・事務所等開設申告書」を、必要な資料を添付して市税事務所に提出する必要があります。

所得税

| |
|-------------------------------|
| 個人事業の開廃業等届出書 |
| 所得税の青色申告承認申請書 |
| 青色事業専従者給与に関する届出書 |
| 所得税(消費税)の納税地の変更に関する届出書 |
| 所得税の棚卸資産の評価方法・減価償却資産の償却方法の届出書 |

源泉所得税

| |
|-----------------------|
| 給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書 |
| 源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書 |

消費税

| |
|----------------|
| 消費税課税事業者選択届出書 |
| 消費税課税期間特例選択届出書 |
| 消費税簡易課税制度選択届出書 |

4. カード会社

カード会社と契約の際、営業許可書が必要となります。決済端末の設置には最短50日かかります。手数料は業種によって異なりますが、通常7%かかります。

！ 入会特典

カード会社を斡旋します。カード手数料が優遇され、最大約3%下がります。

5. 経理

開業準備を含め、オープン後の経理が円滑に行えるように備えておきましょう。領収書、伝票、請求書、印紙などを準備しておく必要があります。

6. 印刷物

開業案内状、名刺、封筒などを準備しておく必要があります。

7. 印鑑・ゴム印

屋号、住所、電話番号などの印鑑、ゴム印を準備する必要があります。

アドバイス

1ヶ月前には全て揃えておくとういでしょう。4月、7月、9月、12月の前後は、印刷屋が混み合いますので注意してください。

8. 音楽

有線・カラオケなどの業者を決める必要があります。業者と契約すると著作権料は含まれています。ピアノの生演奏や趣味の音楽をBGMとして使う場合は著作権料がかかります。風俗営業許可書を申請する場合は申請前に契約を締結してください。

！ 入会特典

JASRACの使用料が20%割引になります。また、カラオケの著作権料も割引になります。

9. メニューの作成

クラブ、ラウンジ、飲食店、全ての店舗でメニューが必要です。お客様にとって大事なことは、税込みか、税抜きかを明確にすることです。

価格の表示

平成16年4月から、消費者に対する「値札」や「広告」などにおいて価格を表示する場合には、消費税相当額を含んだ支払総額の表示を義務付ける「総額表示方式」が実施されています。平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法により、一定の場合には総額表示を要しないこととされています。

開業スケジュール 1ヶ月前



チェックポイント

1. 販売促進
2. 人材
3. メニュー
4. 什器・装飾品
5. 粗品

1. 販売促進

様々な方法により、できるだけ知名度が上がるように努力してください。

- ▶HPの作成などにより店舗をPRする。
- ▶知り合いの店に挨拶に行く。
- ▶同じビルの他店舗に挨拶に行く。

2. 人材

人材を決定します。ミーティングなどを事前に行い、経営者の方向性を理解していただく必要があります。従業員同士のコミュニケーションを図ることも大切です。従業員の服装なども決め、採寸を行い、発注してください。

3. メニュー

メニューを決定してください。試作を繰り返し、最終的に内容を仕上げてください。

4. 什器・装飾品

什器・装飾品の搬入を行ってください。

5. 粗品

開業記念の粗品やお土産を決定し、発注してください。

開業スケジュール 2週間前



チェックポイント

1. 案内
2. レセプション
3. 確認

1. 案内

開業の案内状を発送し、お付き合いのある会社などに訪問してください。

2. レセプション

レセプションの準備に取りかかる必要があります。

3. 確認

全ての搬入物を確認してください。

開業スケジュール 1週間前



チェックポイント

1. レセプション

1. レセプション

営業日と同じ状態でレセプションを行うことをお勧めします。不足しているものがあれば、補充を行ってください。従業員の服装などもチェックしてください。

開業スケジュール オープン前日・当日



チェックポイント

1. 人材 2. 確認

1. 人材

ミーティングを行い従業員の意識を高めましょう。

2. 確認

店内設備・メニュー・釣銭など確認をしておいてください。

開業スケジュール オープン後



チェックポイント

1. 経営・経理 2. 確定申告・納税 3. 工事・修理

1. 経営・経理

常に経営状況を把握しておきましょう。売上や仕入などの状況を管理する必要があります。月次で試算表を作成し、決算時には、円滑に決算書を作成できるように準備しましょう。HPに各種資料やアドバイスを掲載しています。活用してください。

2. 確定申告・納税

所得税などの確定申告の期限は、3月15日までです。個人事業者の消費税などの申告期限は、3月31日までです。法人の場合、確定申告の期限は、事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内となります。

所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、青色申告決算書などの作成は、国税庁の確定申告書など作成コーナーが便利です。作成したデータは電子申告により提出することもできます。難しいようであれば、信頼できる税理士に依頼しましょう。なお、納税資金を残しておきましょう。

個人事業者または法人のその課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下である場合には、消費税の納税義務が免除されます。したがって、新たに開業した個人事業者または新たに設立された法人のように、その課税期間について基準期間における課税売上高がない場合または基準期間がない場合には、原則として納税義務が免除されます。

ご相談無料

経営相談、経理代行、各種届出についてお気軽にご相談ください。ご連絡の際、「北新地開業ガイドブック見ました」とお伝えください。

【金子会計事務所/株式会社グローバル・マネジメント】公認会計士・税理士 金子明嗣

TEL. 06-6121-3085 メールアドレス kaneko@kaneko-cpa.jp

3. 工事・修理

給排水のつまり、漏水対策工事、空調の不具合、清掃、リフォームなどが必要になることがあります。

お客様が安全にご利用いただく街づくりにご協力ください。

●自転車放置禁止区域 堂島・北新地エリア

2007年6月に、北新地社交料飲協会が大阪市建設局からサイクルサポート活動団体認定証を取得しました。天満警察署の協力を得て月一度のサイクルサポート活動を行い、2010年3月、地域の皆様の協力もあり、堂島・北新地エリアが自転車放置禁止区域に指定されました。残念ながら放置自転車の大半は北新地で働いている方の自転車です。

●タクシーの利用について

北新地には、指定されたタクシー乗り場が16ヶ所と、予約ハイヤー・タクシー乗り場が4ヶ所あります。午後10時から午前1時までの間、北新地内のタクシー乗り入れが禁止されています。

●広告・宣伝の規制

街頭でのチラシ配りをはじめとする広告宣伝行為は禁止です。屋外広告物・看板についても、記載内容や設置場所によって、規制を受ける場合があります。路上の看板設置は禁止されています。

●客引き行為等の禁止

2014年10月1日、大阪市客引き行為等の適正化に関する条例が施行されました。客引き行為等禁止区域を指定し、原則として客引き行為等を禁止しています。

「客引き行為等」とは、「客引き行為」、「勧誘行為」、「客待ち行為」を合わせたものをいいます。

●料金の表示

風営法において、風俗営業者は、国家公安委員会規則で定めるところにより、その営業に係る料金で国家公安委員会規則で定める種類のものを、営業所において客に見やすいように表示しなければならないとされています。

料金の表示は、次のいずれかの方法によるものとされています。

- ・壁、ドア、ついたてその他これらに類するものに料金表等を客に見やすいように掲げること。
- ・客席又は遊技設備に料金表等を客に見やすいように備えること。
- ・注文前に料金表等を客に見やすいように示すこと。

●騒音を出さない義務

飲食店は、その敷地境界線上で、音の大きさの基準を守らなければいけません。夜間、55デシベルという騒音に係る規制基準があります。飲食店等においては、午後11時から翌日の午前6時までの間、カラオケ装置などの音響機器を使用してはいけません。

●照明を持続する義務

照度(明るさ)を一定にする義務があります。許可を申請する時の照度より暗くすることは禁止されています。

●許可証の提示義務

許可証は店舗内の見えやすい場所に掲示しなければなりません。

●名義貸しの禁止

許可証に掲載された名義人は、実質的な経営者でなければなりません。名義を借りて営業した場合は、無許可営業となります。

●従業者名簿の設置・保存

風営法の規制対象となる店舗、酒類提供飲食店営業店舗は、法令で定められた従業者名簿を備えて、保存しておく必要があります。

●店舗の外観及び看板について

歴史ある北新地を守り続けていくために、北新地らしい街の景観について、不動産会社とよく相談してください。



新規開業ご予約の方へ 北新地社交料飲協会 入会のご案内

北新地で開業ご予約のオーナー様へ 入会をオススメする3つの理由

日本政策金融公庫に
提出する推薦書を発行!

カード手数料
最大約3%優遇!

カラオケ(JASRAC)
手数料
20%割引!!

【入会条件】

- ・北新地で営業する法人または個人
- ・協会会員の推薦または北新地内の不動産業者からの紹介
- ・営業許可証（写し）の提出（許可証発行後）
- ・承諾書（北新地社交料飲協会規約遵守）の提出
- ・協会幹部との面接

【入会金】 1,000 円 【会費月額】 3,000 円

（ご入会の際、入会金と半年分の会費を頂きます。いかなる事情でも返金できませんので、予めご了承ください。）

【入会特典】

1. 日本政策金融公庫に提出する推薦書を発行します。
（審査があり、借入れできない場合があります）
2. カード手数料の優遇（カード会社を斡旋します）
3. カラオケの音楽著作権料（JASRAC）の割引
4. 保険料が定額の大阪府食品国民健康保険への加入（個人事業主に限ります）
5. 特別料金での健康診断（従業員の福利厚生含む）
6. 日本食品衛生協会賠償共済制度への加入（有償）
7. 永年勤続・優良従業員表彰制度（従業員が独立する場合は信用になります）
8. お店の PR 宣伝への協力
9. 協会が主催および協力するイベントへの参加

◆お問い合わせは北新地社交料飲協会まで

北新地社交料飲協会

検索

ホームページに詳しい情報を掲載しています。参考にしてください。

・各種資料がダウンロードできます。・仕入先、不動産会社などを紹介しています。

発行：北新地社交料飲協会

〒530-0003 大阪市北区堂島1-2-2 堂栄ビル本館3F

TEL 06-6345-0006 FAX 06-6345-0007

<http://www.kita-shinchi.org>

発行：平成26年12月

監修：金子会計事務所／

株式会社グローバル・マネジメント

公認会計士・税理士 金子明嗣

〒541-0041 大阪市中央区北浜一丁目1番27号

TEL 06-6121-3085 FAX 06-6228-7141

<http://www.kaneko-cpa.jp>

※本ガイドブックは、店舗の開業を保証するものではありません。参考資料としてお読みください。

※当ガイドブックに掲載されている画像や文章などの無断転載はご遠慮ください。